

プログラム番号

07003

平成19年度「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」

【1. 大学の概要】

①大学名 研究科名	筑波大学 地域研究研究科		
②学長名	岩崎 洋一		
③所在地	〒305-8571 つくば市天王台1丁目1-1		
④担当者 連絡先	所属部局・職名	地域研究研究科 準研究員	
	担当者氏名	三浦 哲也	e-mailアドレス areas@sakura.cc.tsukuba.ac.jp
	電話・FAX番号	電話 029-853-4593 FAX 029-853-6862	
⑤ホームページURL	http://www.chiiki.tsukuba.ac.jp		
⑥大学院在学留学生数	983人(うち、国費留学生259人)		

【2. プログラムの概略】

①プログラムの名称	中央アジア諸国の教育文化政策スタッフ育成プログラム
②プログラムの形態	修士課程 1年
③交流形態・受入体制	プログラム実施大学が単数
④実施研究科・専攻	地域研究 研究科 地域研究 専攻
	(所在地) 〒305-8571 つくば市天王台1丁目1-1
⑤連携大学・研究科・専攻名	(ウズベキスタン共和国) タシケント東洋学大学 世界経済外交大学 サマルカンド外国語大学 (キルギス共和国) キルギス国立民族大学 (カザフスタン共和国) ユーラシア国立大学 カザフ国立大学 カザフ経済大学
⑥受入れ学生数	12人(うち研究留学生優先配置人数: 4人) (うち日本人学生数: 0人)
⑦担当教員数	合計 37人(うち専任: 17人、兼任: 10人、非常勤: 10人)
⑧研究科長(代表者)名	所属部局・職名 地域研究研究科長 教授
	研究科長名 小野澤 正喜

【3. プログラムの内容】

1) 開設の趣旨

旧ソ連からの独立、そして1991年の独立国家共同体として独立を達成した中央アジア諸国において、政策関連分野の専門教育への需要が高まっている。これらの諸国においては、特に教育政策および文化政策の専門家の育成が遅れている。これらの分野に特化することにより、効率的な教育、研究、文化プログラムの設置し、これらの地域における新しい世代の政策立案者の育成を試みる。

同地域における質の高い専門教育への需要の高まりは、教育レベルおよび教育・文化プログラムを統制するメンバーの専門性を国際的な標準に高める改革がまだに続いている結果であるといえる。ゆえに、本プログラムにおいては、効率的な教育・文化政策を形成しこれを実行することができる能力、および中央アジアにおける大学および研究所においてこれらの政策の結果を分析することのできる能力をこれらの分野のスタッフに教授することにより、教育および文化政策の立案に携わるスタッフの能力を強化することを目的としている。本プログラムは、教育プログラムに携わる中央アジアの政府関係機関のスタッフおよび大学教員を受入れ、教育および文化政策に携わるスタッフの知識を強化することを目的としている。中央アジアの教員および学生の大半の日本語能力が限定的であることを考慮すると、3学期制を基礎とした総合的な英語教育の中において豊富な日本語の講義を受講することが可能となる筑波大学の教育カリキュラムは、本プログラムの学生に直接的な情報と知識を提供する。これらの知識を得ることは、学生にとっても貴重な経験となるであろう。本プログラムでは、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタンを対象としている。毎年、これらの5カ国の地域における4名の学生は奨学金が与えられ、教育専門プログラムに参加する機会が与えられる。また、この4名以外の6名の学生は私費もしくは他の奨学金を得て本プログラムに参加することができる。

2) 内容および特色

30年以上におよぶ研究科としての歴史の中で、英語による教育カリキュラムが確立されているため、本プログラムの学生に対しては十分なカリキュラムを提供することができる。本プログラムに参加する学生は、計画されている講義を受講することにより彼らの専門知識をさらに高めることができ、また日本語を習得する機会も与えられる。

同プログラムの学生は、ウィンター・スクール（北海道・帯広）およびサマー・スクール（沖縄那覇市に位置する琉球大学主催による）において提供される特別カリキュラムを受講する機会が与えられる。各スクールにおいて、学生は修士課程を修了するために必要とされる単位を取得することができる。現在のところ、各スクールにおいて準備されている単位は各3単位である。

最終的に、上述のような学術プログラムを実行することにより、本プログラムは、各学生が母国においてすでに習得している専門的な知識に学術的な知識を加えることにより、彼らの専門的な知識の質を高めることが目的である。その結果、学生は通常の修士課程で得られる学術的な知識よりも専門性の高い知識を習得することができるだけでなく、教育および文化的な文脈において国際的に競争力のあるプログラムを実施することにより、各学生は母国における教育プログラムの発展に貢献することが可能となる。

3) 教育・指導体制（論文指導等サポート体制）

同プログラムにおいて、学生は国際政治学、国際開発論、文化人類学等を含む学際科目を10単位、および公共政策、教育行政学、政治経済学、文化および哲学を含む歴史学などを含む専門科目を12単位取得しなければならない。また、学生は修士論文（終了論文）を提出しなければならない。この修士論文を完成させるために、学生は「地域研究特別研究」（4単位）を履修し、修士論文の作成に必要な指導を主査および副査から受けなければならない。各学生のニーズに対応するために、言語科目およびカリキュラム開発に必要な授業を開講する予定である。

修士論文を作成するために、各学生の研究テーマにそって主指導1名、副指導2名を入学時点から配置する。研究指導は全て英語で行い、修士論文も英語で作成させる。指導陣は研究科教員70名の中から選ばれた本プログラム担当教員25名を中心に組むが、修士論文のテーマが学際的、文理融合分野であるケースでは学内の他研究科に副指導を委嘱することもある。

4) 使用言語

本プログラムにおける教授言語は、主に英語によるものとする。

5) 募集方法、募集対象国、学内選考方法等

募集対象は当面ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタンの中央アジア4カ国（トルクメニスタンの候補者は条件が整い次第募集を開始する）における文部科学省関係者および大学の教員を中心とするが、条件が整えば大学院生も受け入れる。募集はインターネットおよび印刷物を通じた国際公募を原則とする。選考は書類による第1次選考通過者に対して筑波大側から試験官を派遣して面接試験を行い絞り込む。面接試験通過者を対象に筑波大における最終的な選考認定の手続きを済ませ、入学予定者を決定し、文部科学省に対する国費奨学生の大学推薦手続きを開始する。文部科学省よりの国費奨学生採用通知の受理を受けて正規の渡航手続きに入り、12月入学（筑波大学の3学期開始）に向け手続きを進める。

平成20年度受入れについての選考手順

平成19年11月：予備選考募集要項および申請用紙を各国の諸機関に配布。

(インターネット上での募集要項および申請用紙を掲載する。)

平成20年1月下旬：申請書の締め切り

平成20年2月下旬：筑波大における第1次書類選考

平成20年2月～3月：第1次選考通過者に対する面接試験

平成20年3月下旬：筑波大による大学推薦候補者の決定

平成20年4月中旬：文部科学省への大学推薦特別枠研究留学生候補者の推薦

平成20年6月下旬：文部科学省より大学推薦特別枠研究留学生選定結果の通知

平成20年7月初旬：合格者の渡航手続き開始（各国の協定校と協力して進める。)

平成20年11月：研究留学生の渡日

平成20年12月1日：地域研究研究科の正規生として履修開始

平成21年11月30日：地域研究研究科修了、学位授与

(注) 筑波大学は3学期制を採用しており、3学期の開始時期が12月1日であることから研究留学生の渡日の時期、および修士課程修了の時期が通常のケースとずれることになる。

なお本プログラムでは構成大学院生の多様化による相乗効果を引き出すため、大学推薦特別枠研究留学生枠4名とは別に、私費留学生枠8名の募集定員を設定しており、これら私費留学生分の募集、選考はカザフスタンのボラシヤク奨学財団等と密接な連携をとり奨学金確保を支援しつつ進める。

6) 終了後に想定される進路、修了者に期待できる効果及びフォローアップ体制

本プログラムは中央アジア各国における文科省の教育文化政策スタッフおよび政策形成や政策実施に関わる研究を行う大学のスタッフの強化に特化したプログラムである。それゆえ、本プログラム修了後、学生はかれらの専門性を活用することのできる政府関係機関もしくは各国の教育、研究機関に従事することが期待される。これに加え、本プログラムの修了者は、政策立案者としてもしくは大学の教員・研究所の研究者として重要な役割を担うだけでなく、筑波大学と中央アジアの文化交流推進者となり、各種共同研究プロジェクトの推進者または支援者となっていくことを確実に期待することができる。本プログラム修了者は、教育活動および国際会議の参加などを通じて貴重な人脈等をえることができる。筑波大としては学内に国際交流の推進を目的とした国際連携室が設置され留学生センターと協力して留学生のフォローアップに万全を期しており、またタシケント東洋学大学には筑波大学連携センターが始動している。こうした組織を核とする大学間のネットワークを有効に機能させて修了者に対する事後研修、再訓練、日本研究の国際集会等のフォローアップを持続的に進めていく。

7) 本プログラムの点検・評価の体制

筑波大学は国際連携室が学生交流、大学間交流、教育の国際化等の部会をもち各年度における留学生受入れに関する点検・評価の体制を有している。また地域研究研究科の教育課程委員会および人文社会科学研究科の社会連携推進室は本プログラムの詳細な点検・評価を行うことになっている。

8) 研究留学生の優先配置を希望する理由

中央アジア各国は1991年にソ連邦の崩壊後成立した独立国家共同体の一部をなすため、個別国家宛の文部科学省国費留学生の大使館推薦枠は年度当たり2名から4名と極めて限定的である。現状を放置している限り、政策スタッフ等の分野で親日派のネットワークを構築することは困難である。本プログラムによってウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタンの4カ国において推進される教育文化政策スタッフの意識的、組織的な強化の試みは、そうした現状を打破する極めて有効な方策となると思われる。本プログラムによって対象国における教育文化政策の質量両面における強化が図られるならば、当該4カ国に直接的な効果がもたらされるだけでなく、中央アジア全域における文化交流の確実な発展をもたらすと考えられる。

9) その他特記事項

筑波大学は5年近くの年月をかけて中央アジア3カ国に対する国際交流ネットワークの構築をめざし本格的な取り組みを進めてきた。このような交流の促進により、協定校は7校におよび既に20名の短期留学生の受入れが実現した。タシケント東洋学大学におかれた筑波大学国際連携センターには中央アジア地域の日本語・日本文化研究の教育支援の拠点施設とする整備が進んでいる。

こうした努力が中央アジア地域における日本大使館、国際機関を通じて外務省の認めるところとなり昨年6月に日本と中央アジア諸国の外相会議で結ばれた「中央アジア+日本」対話「行動計画」においてその第5項「文化交流・人的交流」の項目には「中央アジア諸国は筑波大学がタシケント東洋学大学と協力し、設立の準備を進めている「中央アジア国際連携センター」構想を歓迎し、同センターが中央アジア諸国の各大学とネットワークを構築し、日本語及び日本研究の分野での交流や共同研究の拠点となることへの期待を表明した」と明記されている。こうした国策としての中央アジアへの文化政策の重要な一環としての意味をもつ本プログラムに対して特段のご配慮を願う次第である。